

基本計画市民報告会実施結果について

1 市民報告会の概要

- (1) 実施日時 令和4年3月6日(日)
第1回 10:30~12:45 第2回 14:00~16:00
- (2) 会議構成 ①事務局報告(約40分)、②正副委員長報告(約10分)
③質疑(70分~80分)
- (3) 実施場所 多賀市民会館(日立市千石町2-4-20)
- (4) 参加人数 第1回 64名 第2回 46名 計110名

2 開催結果

(1) 事務局報告

策定委員会で検討した基本計画案について、「市民報告会資料」により事務局から説明した。

(2) 委員長・副委員長報告

大迫委員長、小峯副委員長から、専門的な見地から総括的な報告をいただいた。

[大迫委員長]

- 市民の皆様は、処分場整備に伴う水の汚染などが心配かと思うが、受入廃棄物を国よりもかなり厳しい基準(土壌環境に近い基準)で受入れることとしており、より安定したものを受入れることとしている。また、機器分析など、厳密で先進的な受入れ体制をとることとしている。
- 遮水工についても、浸出水が外に漏れださないよう、基準より多重の構造としており、遮水シートの寿命も埋立から維持管理期間である50年は持つことが学会でも常識となっている。さらに、ベントナイト砕石や水密性アスファルトコンクリートで安全を複数で担保している。
- 洪水が心配という意見もあるが、浸出水処理施設や防災調整池の施設容量を全国的にもかなり余裕を持った設定としている。

[小峯副委員長]

- 詳細設計段階で地盤を掘削していく過程で、空洞などの課題が出てくれば、ダム建設に用いられるコンパクショングラウチング(空洞のモルタル充填補強など)などの技術を適切に使っていくことが大切である。
- 貯留構造物について、土で造るダムも多く、斜面に繊維質のものを入れて補強していく技術やジオテキスタイルという補強土工法もある。そして、斜面の安定解

析など力学的に安定性が保てるようしっかりとチェックしていくことが求められる。

- ・ 本計画の遮水工についても、地盤工学的に遮水性能が国の5倍以上の構造となっており、かなり良い遮水構造という認識をしている。
- ・ 水処理施設も妥当な安全側の手法で容量を設定しており、建設も力学的に安定的に造っていくが、掘削時に水の流れが変わるところもあるので、今後、モニタリングでしっかり見ていく必要がある。
- ・ 地元市が発展するよう、処分場施設、環境学習施設や跡地利用計画なども含め、県内の小中学生の社会科見学の施設になるように造って欲しい。

(3) 基本計画に係る主な質疑 (○：質問等、→：事務局等)

- 唐津沢の降水流域を無視している。カスリーン台風(1947年)の時には鮎川近辺で被害があった。水防法では153mm/時の降水量を想定する基準があるのに対し、わずか20mm/時くらいの数値を使うというのは容認できないので、水防法の雨量を考えてもらわないといけない。
 - 水防法で規定している雨量は、避難を目的とした浸水想定区域を設定するための基準であり、施設整備の基準ではない。施設については宅地開発の基準等を用いているのでご理解いただきたい。(事務局等)
 - 環境省でも廃棄物処理施設の耐震性や浸水対策をどうしていくべきかという検討を始めている。排水機能についても適切に考えていくことを前提に、施設整備の設計の中でリスクを考えていくことが合理的ではないかと理解している。(大迫委員長)
- 住民は施設が安全なのかを知りたい。本計画の目的は、自然環境との調和、生活環境の保全となっているが、最終的に県が整備してくれるなら安心と思えば私たちは平和な日常に戻れる。普通の住民の共感や理解を得るためには、内容はここまで充実しているので、これからは広報に力を入れていただきたい。この市民報告会の開催の目的が、多くの普通の市民理解を得るということであれば、今日の説明はありがたいが、改めて「自然との調和を図る、生活環境の保全に配慮する」に重点をおいて、今後も住民の理解と共感を得ていただきたい。委員会で委員長や副委員長が専門的に住民の心情も感じながら「良いものは良い、悪いものは悪い」とはっきり発言していることはありがたく、私たちは諏訪に一生住んでいくので、今後もそのスタンスでお願いしたいと思う。そのために委員会での日立市副市長の住民の思いを乗せた発言にも大変感謝しているので、日立市が掲げる地域共創、住民参画を意識して欲しい。
 - この基本計画ができたことによって安心安全、環境保全が100%担保されたわけではないと思うが、何かあればきちんと対処していくという気持ちでいることは間違いないので、安心安全を第一に考えていく。また、広報についても皆様に理解を

- 深めていただけるようしっかり対応していきたい。(事務局等)
- 基本計画の基本的事項に基づいた方向で整備すれば安全・安心な施設造りができるだろうということだが、今後の詳細設計、事業を進めていく中で丁寧にチェックしながら、基本方針に基づく安全・安心な施設造りに繋げていくことが一番大事。プロセスを含め、皆さんと信頼関係を築きながら、きちんと地域共生、地域融和という理念の中できちんとやっていただきたいと思いますし、我々も責任を持って関わっていききたい。(大迫委員長)
- 県内民間(中間処理)業者を教えてください。また、廃棄物の受入体制について、紙のマニフェストかそれとも電子マニフェストか。出来れば電子マニフェストで過去の経歴が残るようにしてほしい。
- 県内の中間処理施設は500以上ある。電子マニフェストについては、現在、紙と電子の併用をしているが、これからの時代は電子マニフェストに移行していくだろうと思う。(事務局等)
- 処分場は迷惑施設で造って欲しくないが、私たちの選んだ市長、市議会が市民の要望や意見を実行してくれることを前提に受け入れを決断したことだから、迷惑を少しでも減らす、これを機に地域がよくなるようにすればいいと思う。
- 放射性廃棄物や有害な廃棄物が潜りこまないよう、ゲートで全量全車両検査するシステムとして欲しい。また、中間処理施設が処分場付近や搬入道路沿線に将来にわたってできないよう規制して欲しい。
- 放射性物質の有無については、必要に応じて展開検査を実施し、サーベイメータ等によって確認したいと考えているが、全量検査については、機器の感度の問題等があるため今後の検討課題とさせていただきたい。中間処理施設について、適正な手続による設置申請については、法令に則り審査を行い、適切であれば許可せざるを得ない。(事務局等)
- ゲートモニターは福島でかなり導入されているが、かなり高い放射性濃度のものしか感度的に検知できない。そのため、サーベイメータ等による検査によってチェックをしていくことが技術的に合理的だと思うので、契約時のチェックである搬入時のマニフェストのほか、サーベイメータでのチェックは考えられるのではないか。(大迫委員長)
- 石灰岩地帯の特異な生物・植物などレッドデータブックの無脊椎動物やコケ類の珍種の調査をやって欲しい。
- 動植物の調査については、現在アセス法に基づく項目と調査に基づいて実施しており、対策についても検討予定。(事務局等)
- 水文調査について、雨量や地下水位の関連性、湛水の由来などは長期的、定期的に測らないとわからないのではないか。豊水期と渇水期だけでなく、2か月に1回

- 測るなど継続的に測定するようお願いする。
- 調査自体が豊水期に実施することとなっており、実質的に8～12月までの間に2回測っている。(事務局等)
- 処分場や新設道路の材料の調達を日立市内の業者とするなど地域の振興に寄与して欲しい。
- 具体的な方針はまだ決まってないが、工事の時に地元の事業者が参加できるような形で、十分配慮しながら進めていくことになると思う。(事務局等)
- 大久保中学校付近で朝方にトラックが何台か通っており、大変な思いをしているが、県はその台数を把握しているのか。
- 道路整備にあたっては、交通量推計調査を行うこととしており、その調査の中でどういった車が何台ぐらい通るのかを調査する。大方どのくらいの交通量かをお示しする機会があると思っている。(事務局等)
- 本計画の資料は、よくできていると分かるが、実際に数値などは市民からは難しいところがあるので、いろんな世代に分かるよう、市内全世帯に配布し周知して欲しい。
- 市とも相談しながら検討していきたい。(事務局等)
- この基本計画案を国の担当省庁や第3者機関に検証してもらうことが大切ではないのか。
- この基本計画案は学識経験者が参画している基本計画策定委員会を組織し、専門的な見地からご意見をいただき作り上げたので、更に第3者機関などで検証することは県では考えていない。(事務局等)
- 当初は県道37号を搬入道路としており、この道路は10トンダンプがすれ違えない道路を使うことで発表した。要するに、たいした調査もしないで日立市を選定し、巨大な最終処分場を造ることは非常に疑問。無理にあそこに造ることにして、それで問題が出たから新しい道路を造るのは自然破壊になるのでやめて欲しい。新しい道路を造ることは数百億円かかるのだから、もう一度白紙に戻して検討して欲しい。
- 選定要件に沿って適切に検討し、最も適したところが日立市諏訪町として選定しているのでご理解いただきたい。太平田鉱山の跡地は、すでに人工的に開発された後であり、他と比べれば自然への影響は少ないということであったのでご理解願いたい。(事務局等)
- 県からの100%出資法人である(一財)茨城県環境保全事業団(以下、「事業団」という。)は、最近10年でどのくらい県から補助を受けているのか。また、本処分場の建設費用はどこが負担し、建設準備金はいくらか。

- 事業団は、ここ 10 年、茨城県からの補助金は一切受けていない。建設費用は事業団で負担するものであり、建設準備金については、運営状態は良好であるので、早めに積み立てていきたいと考えている。基本的に最終収益から出すことで考えているが、金額はこれから積上げていくので、現時点で具体的なことは言えないのでご了承願いたい。(事務局等)
- 一番大切なのは科学的安全性と力学的安定性だと思っており、委員長と副委員長からの詳しい説明で少し安心した。
- 行政の 3 R 等の取組の中のリデュース（排出抑制）について、どんな努力をしてきて現状はどうなのか。県内廃棄物や現処分場の状況など量的なことが示されていないので、計画されている埋立期間で大丈夫なのかという安心感を住民に示すことが重要だと思う。
- これまでの住民説明会等でも説明しているが、平成 30 年度末の県内の産業廃棄物最終処分場の残余容量 134 万 m³のうち現処分場は約 65%を占め、現処分場も令和 7 年度中に満杯になると予想される状況で、県内の安定的な経済活動に支障が生じるため新処分場を整備しなくてはならないというのがスタート地点としてある。リデュース・減量化について、産業廃棄物に関しては、基本的にはそれぞれの企業等で取り組んでいるが、県の関りは、多量排出事業者からごみ処理の計画を提出していただいて、それをチェックして県ホームページで公表するなど、多量排出事業者への意識啓発に取り組んでいる。一般廃棄物については、食品ロスの削減などに県として力を入れて取り組んでいる状況である。(事務局等)
- 本処分場では県外の廃棄物は受け入れるのか。
- 今後検討が必要だが、県内を主として災害廃棄物など県外の廃棄物もある程度は受け入れさせていただくかと思う。(事務局等)
- 基本計画策定委員会には地下水問題に詳しい先生は参画しないのか。
- 筑波大学教授の内海先生（水環境生態学）、茨城大学教授の小林先生（水文学・水環境学）、明星大学教授の宮脇先生（廃棄物工学）が参画し、専門的な見地からご意見をいただいている。(事務局等)
- 学術の面で詳しい方々が意見し、検討しており、私も一委員として客観的に確認している。(小峯副委員長)
- 遮水シートが 50 年もつと言うが、この先の日立はどうなるのか。石灰岩だからだめだと思う。山の中に造るべきではなく、低い場所に造るべき。
- 候補地選定の際に開発済みの土地なので高評価で選ばれたようだが、谷間の沢地に処分場を造ることは、水の処理からして大変危険だと思うので、最初の選定条件に当てはまらない。

→ 候補地選定の際は、土砂災害危険箇所や地すべり地形箇所に該当しないことを要件にしており、日立市諏訪町の計画地はこの両者に該当していないので、候補地として選定を進めた。(事務局等)

○ 水文調査の結果を見ると、崖に湧水が出ており、地下水が湛水に流れているようだが、地下水集排水施設で持つのか。地震の際に液状化が起きたら遮水工は持たないと思うが。

→ 設計段階で十分な能力を有する地下水集排水施設を設置して対応していくことを考えている。湧水は深度 35~40m と深いところでは出ているが、湧水量はそれほど多くなくルジオン値も低い。湧水は、その上部では確認されておらず、工事等で地表面を切ったとしても被圧水が出ることはないかと考えている。(事務局等)

→ 詳細設計や施設設計等で対応していただろうと思うが、学術的に評価して進言して事業を進める側にやってもらうことが必要だと思う。ボーリング地点No. 2 と No. 5 との連続性については、地盤の一部に水が流れていることは十分考えられるので、地盤改良技術で埋めていく方法を適切に実施していくことが必要である。(小峯副委員長)

○ 追加水文調査の水の流入流出について、2 日間の 2 回の測定のみで判断するのは適切なのか疑問に思う。

→ 今後、調査を行い、別途事業団で設置する外部有識者で構成する委員会で引き続き検討していくことで対応したいと考えている。(事務局等)

○ 唐津沢の大きな川筋を無視した計画は選定の段階から根本的に誤り。カスリーン台風や洪水の危険性を考えているのか。新設道路側溝と防災調整池からの排水は別系統とあるが、本来は沢全体で考えるべきことで流域治水の観点がかく考慮されていない。

→ 処分場施設の場合、施設容量の算定は埋立期間に相当するものを考慮することになっているが、30 年前まで遡った最大雨量を用いて計画しており、妥当な設定となっている。環境省でも廃棄物処理施設の耐震性や浸水など施設を設置する場所について議論しているが、国として人命避難の対策と施設管理の対策との違いを踏まえ、無尽蔵に対策ができるわけではないので、バランスのとれたところを示さないとという検討をしている。いずれにしても今後の設計施工の中で詳細に渡って検討していき安全性を担保していくスタンスでいる。(大迫委員長)

○ 防災調整池の流域面積を 36.83ha (鮎川上流側の流域面積の占める割合 5.9%) とあるが、根拠を教えてください。

→ これは処分場敷地内に入る水の集水域を示したもの。資料 22 ページで集水エリアを色分けしており、上の黄色のエリアの雨水は新設道路の排水施設で受け、敷地内に流入しないので 36.83ha からは除かれている。(事務局等)

- 処分場を整備することでどこかの^{そすい}疏水が止まる可能性はないのか。
- 地下水流動の保全というのは重要なテーマで、専門的になるが地下水の浸透流解析や移流拡散など数物的に予測していくが、地盤の物理量、特性が分からないと精度の高いものは分からない。我々の立場では、そういうことがないよう遮水をし、今後、詳細なデータが出てくればしっかりやるということ。委員会としても土木地盤工学の専門家として今後の詳細設計などで必要な対策をやっていくと考えている。(小峯副委員長)

- やはり、ここに住んで、地形の原型を見るなどした上で開発して欲しい。問題が出る前によく検討して、お金をかけて道路を広げる、地下水を抜くならセンサーで分かると思うので、そういう開発をお願いします。災害にも強く、防災にも強いものをお願いします。

- 文明を享受するために廃棄物が出ると考えている。それは自分で処理しなくてはいけない。そのため、専門家の方々の知恵を集めて施設を造ろうとしている。それに対して色んな意見があって当然であるが、そういうものを造るには、やはり具体的に進める義務がある。ベストじゃなくてもベターなもので、一定の期限までに進めていかなきゃいけないということは非常に大事だということをやっぱり理解しなくてはいけないと思う。説明会に出るたびに、中身が少しずつ、より分かる。そういう面で、まだ少し時間があるのだから、ベストを尽くしてよいものを造って管理していくことが非常に重要だと思うので、そういうスタンスで役所、専門家の方はやっていただいているので、それを信じて今後もやっていくことを確認させていただきたい。
- この基本計画は、いろいろな意見をいただきながら、専門家の意見、市民目線の意見をいただきながら造ってきたわけだが、安心・安全な施設というものを造り上げて行きたい。この基本計画をベースにしっかりと、今後進めていく中で課題が出てくると思うが、一つ一つ丁寧に対応しながら、より安全なものを目指してやっていきたい。これは、委員会の中でも、正副委員長からもそういったご意見をいただいているので、安全・安心な施設を目指して、できる限りの対応をしながら進めさせていただきたい。(事務局等)

- 74年前のカスリーン台風の際に、太平田鉦山のところに大洪水が起こったが、県の事務局は知っていたか。調べてないならもう一度調べて、これは真剣に考えてもらいたい。
- カスリーン台風により被害を被ったことは承知している。(事務局等)